

みんなで岩倉らしい自治のあり方を考えよう！

自治基本条例シンポジウム

地方分権・少子高齢化の時代を迎え、さまざまな地域課題を解決していくために、岩倉らしい自治のあり方の確立が求められています。岩倉市では、自治基本条例の制定に向けて、市民と職員で構成する「自治基本条例検討委員会」を設置し検討を進め、「岩倉市自治基本条例(案)」を作成しました。

このたび、シンポジウムを開催し、市民の皆様にご覧いただき「岩倉市自治基本条例(案)」をお知らせするとともに、講演とパネルディスカッションを実施します。

皆様、お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

と き：平成24年10月20日(土)

午後1時30分～午後4時(開場:午後1時)

ところ：岩倉市生涯学習センター 研修室1・2

■プログラム

【第1部】

- 岩倉市自治基本条例(案)の概要説明
- 基調講演「小規模自治体の今後の展望」

おおもり わたる
大森 彌 氏(東京大学名誉教授)

【第2部】

- パネルディスカッション

専門家と市民委員、市長が意見の交換を行います。

テーマ：「自治基本条例がなぜ必要か」

コーディネーター：いわさき やすのり
岩崎 恭典 氏(四日市大学総合政策学部教授)

パネリスト：大森 彌 氏(東京大学名誉教授)
岩倉市自治基本条例検討委員会委員代表
岩倉市長 片岡恵一

※会場へは、できる限り
徒歩・自転車でお越し
ください。

※手話通訳・要約筆記を
実施します。



岩倉市マスコットキャラクター
PR大使 い〜わくん

自治基本条例とは・・・

自治に関する基本的な考え方や市民・議会・行政などの責務とその協働の仕組みを決めるなど、住民自治を進めるうえのルールを定めておくものです。「自治体の憲法」とも言われています。

主 催：岩倉市自治基本条例検討委員会、岩倉市

問合せ先：企画財政課企画政策G (TEL:0587-38-5805 E-Mail:kikakuzaisei@city.iwakura.aichi.jp)

■講師等プロフィール

【基調講演 講師、パネルディスカッション パネリスト】

大森 彌 氏(東京大学名誉教授)

1940年東京生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。法学博士（東京大学）。専門は行政学・地方自治論。

自治体行政学の形成を目指し、専門家の立場から鋭いメスを入れる。現在、放送大学大学院、上智大学、自治大学校などの講師や社会保障審議会委員等、数々の役職を務め、地域づくりについて講演・指導等を行う。

東京大学教養学部助教授・教授、東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長、千葉大学法経学部教授を務めた後、2005年3月退職。2000年5月より東京大学名誉教授。



役職経歴

地方分権推進委員会専門委員(くらしづくり部会長)、日本行政学会理事長、自治体学会代表運営委員、川崎市行政改革委員会会長、富山県行政改革推進会議会長代理、都道府県議長会都道府県議会制度研究会座長、内閣府独立行政法人評価委員会委員長等を歴任。現在、社会保障審議会会長・介護給付費分科会会長、地域活性化センター全国地域リーダー養成塾塾長、NPO地域ケア政策ネットワーク代表理事などを務める。

主な著書

『自治体行政学入門』『自治行政と住民の「元気」』『自治体職員論』
(1987年、1990年、1994年、良書普及会)
『新版 分権改革と地方議会』(2002年、ぎょうせい)
『自立と協働によるまちづくり読本』(共著、2004年、ぎょうせい)
『官のシステム』(2006年、東京大学出版会) など

【パネルディスカッション コーディネーター】

岩崎 恭典 氏(四日市大学総合政策学部教授)

1956年宇治市生まれ。早稲田大学政治経済学部政治学科修士課程終了。岩倉市自治基本条例検討委員会アドバイザー。専門は、地方自治制度、市民参加論、住民参加論。

財団法人地方行政システム研究所で、10数年間自治体コンサルタントとして働く。この間に、全都道府県の県庁所在市など約300の自治体を訪問し、日本の地域の多様性を実感する。また、千葉県我孫子市や東京で地方分権の具体的な進め方について、自治体職員と実践活動をしてきた。

三重県伊賀市の自治基本条例検討委員会委員長をはじめ全国各地の県市町の行政改革推進委員等を歴任。岩倉市においても、総合計画アドバイザー会議委員、岩倉市行政経営プラン推進委員会委員長として、専門的知見から多くのアドバイスをいただいている。

中央学院大学法学部助教授等を経て現職。

